

# 川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱

平成 19 年 3 月 16 日

18 川ま市整第 1642 号

市長 決 裁

## (趣旨)

第 1 条 この要綱は、民間建築物の壁、柱、天井等に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康障害を予防し、その生命及び身体の保護を図るため、建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査及びアスベスト除去等の事業に要する経費に対し、その費用の一部を補助することについて、必要な事項を定めるものとする。

## (用語の定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ次の各号に定めるところによる。

### (1) 吹付けアスベスト等

吹付けアスベスト及び吹付けロックウールでその含有するアスベストの重量が当該建築材料の重量の 0.1% を超えるものをいう。

### (2) 建築物

建築基準法第 2 条第 1 号に規定するものをいう。

### (3) 民間建築物

国、地方公共団体その他の公共団体又はこれらの者に準ずる者が所有権等を有する建築物以外の建築物をいう。

### (4) 補助対象事業

この要綱に定めるところにより第 3 条に規定する補助対象建築物について行う次の事業をいう。

#### ア アスベスト含有調査

建築物の壁、柱、天井等に施工されている吹付け建材について行うアスベスト含有の有無に係る調査で、建築物石綿含有建材調査者（建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成 30 年厚生労働省・国土交通省・環境省・告示第 1 号）第 2 条第 2 項で規定する「一般建築物石綿含有建材調査者」、第 3 項で規定する「特定建築物石綿含有建材調査者」及び第 4 項で規定する「一戸建て等石綿含有建材調査者」をいう。以下同じ。）による調査に基づき実施するものをいう。

#### イ アスベスト除去等

建築物の壁、柱、天井等に露出して吹き付けられた吹付けアスベスト等について行う除去、封じ込め又は囲い込みの措置で、その事業の計画の策定等を建築物石綿含有建材調査者が行うとともに、当該計画に基づく現場体制に基づき実施するものをいう。

### (5) 施行者

次のいずれかに該当する者をいう。

ア 第 3 条に規定する補助対象建築物を自ら所有する者

イ マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成 12 年法律第 149 号）第 2 条

第4号に規定する管理者等

(6) 敷地

建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第1号に規定するものをいう。

（補助対象建築物）

第3条 アスベスト含有調査の補助対象建築物は、次の各号に適合するものとする。

- (1) 吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある民間建築物で、平成18年9月30日以前に建築確認を得て着工されたもの。（大規模な事業者として別に定める者が所有権等の権利を有するものを除く。）
- (2) アスベスト含有調査及びアスベスト除去等に関し、この要綱以外の補助金交付を受けていないこと。
- (3) 敷地内において、この要綱に基づく同一事業の補助金の交付を受けていないこと。

2 アスベスト除去等の補助対象建築物は、次の各号に適合するものとする。

- (1) 多数の者が利用する民間建築物（多数の者が共同で利用する部分に限る（付属する電気室、機械室等を含む。）。）として別に定めるもので、吹付けアスベスト等が露出して施工されているもの。ただし、引き続き利用するものに限る。（大規模な事業者として別に定める者が所有権等の権利を有するものを除く。）
- (2) アスベスト含有調査及びアスベスト除去等に関し、この要綱以外の補助金交付を受けていないこと。
- (3) 敷地内において、この要綱に基づく同一事業の補助金の交付を受けていないこと。
- (4) 建築基準法等に違反していない建築物であること。

（施行区域）

第4条 この要綱に基づき行われる事業の施行区域は、川崎市全域とする。

（補助金）

第5条 市長は、この要綱に基づき行われる事業の施行者に対して、予算の範囲内で補助対象事業に要する費用（消費税及び地方消費税相当額を除く）のうち、アスベスト含有調査においては10分の10以内の額、アスベスト除去等においては3分の2以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額を補助することができる。ただし、次の各号に定める額を限度とする。

- (1) アスベスト含有調査 15万円（一か所調査の場合）  
25万円（複数か所調査の場合）

- (2) アスベスト除去等 300万円

2 市長は、前項各号に掲げる条件のほか、施行者による補助対象事業の発注に関し、市内中小企業者（川崎市補助金等の交付に関する規則（平成13年3月21日規則第7号）第5条第2項にいう中小企業者。以下同じ。）の受注の機会の増大を図るために、次に掲げる条件を付するものとする。

- (1) 補助金等の交付申請額が100万円を超える場合、1件の金額が100万円を超える契約について、市内中小企業者により入札を行い、又は2者以上の市内中小企業者から見積書の徴取を行わなければならないこと。ただし、市長が契約の性質上これらの方法により難しいと認める場合又はその必要がないと認める場合は、この限りでない。
- (2) その他市長が必要と認める条件

(補助金の交付申請及び決定等)

第6条 施行者は、アスベスト含有調査に係る補助金の交付を申請しようとするときは、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金交付申請書（アスベスト含有調査）（第1号様式）に、アスベスト除去等に係る補助金の交付を申請しようとするときは、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金交付申請書（アスベスト除去等）（第2号様式）に、それぞれ添付書類を添えて市長に申請しなければならない。

2 施行者は、第5条第2項第1号の規定により市内中小企業者から見積書を徴取する場合は、市内中小企業者であることの誓約書（第13号様式）を提出させるものとする。ただし、見積書徴取先が、川崎市競争入札参加資格名簿に地域区分が市内かつ企業規模が中小として登録されている者である場合は、この限りでない。

3 施行者は、第5条第2項第1号の規定にある市内中小企業者による入札又は2者以上の市内中小企業者からの見積徴取をし難い事由がある場合、市長に入札（見積り）が行えないことに係る理由書（第14号様式）を提出しなければならない。

4 市長は、第1項の申請があった場合において、その内容を審査し、補助金を交付することを決定したときは、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金交付決定通知書（第3号様式）により施行者に通知するものとする。

5 第1項の規定に関わらず、施行者は補助金申請前に、円滑かつ確実に申請が受理されるよう、原則として予め事前相談を行うものとする。

6 施行者は、第4項の補助金の交付決定を受けた事業に契約を締結して着手するときは、事業着手前に川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業着手事前届（第4号様式）に添付書類を添えて市長に報告しなければならない。

(事業内容等の変更)

第7条 施行者は、前条第4項の補助金の交付決定を受けた事業の内容又は補助金の額等を変更するときは、軽微な変更を除き、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金変更承認申請書（第5号様式）に変更に関する添付書類を添えて、市長に申請し承認を得なければならない。

2 前項に規定する軽微な変更は、アスベスト含有調査における減額（当初の事業目的を変更しない範囲のものに限る。）とする。

3 市長は、第1項による申請があった場合において、その変更の内容を審査し、承認することを決定したときは、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金変更承認通知書（第6号様式）により施行者に通知するものとする。

(事業完了期日の変更)

第8条 施行者は、補助対象事業が第6条第4項の通知に付された期日までに完了しないときは、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業完了期日変更報告書（第7号様式）に添付書類を添えて、市長に報告しなければならない。

(事業の中止又は廃止)

第9条 施行者は、やむを得ない事情により補助対象事業を中止又は廃止しようとするときは、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業中止（又は廃止）届（第8号様式）を市長に提出しなければならない。

(完了実績報告)

第10条 施行者は、補助金対象事業が完了したときは、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業完了実績報告書（第9号様式）に添付書類を添えて、市長に報告しなければならない。

2 前項に定める添付書類のうち発注実績報告書（第15号様式）については、交付決定額が100万円を超える場合、1件の金額が100万円を超える契約について提出するものとする。

3 第1項の報告は、原則として事業の完了後30日以内又は事業が完了した日に属する年度の1月末日のいずれか早い日までに報告しなければならない。

（補助金の額の確定）

第11条 市長は、前条第1項の報告を受けた場合において、その報告の内容が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、補助金の額を確定し、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金額の確定通知書（第10号様式）により施行者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第12条 施行者は、前条の通知を受けた場合においては、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金交付請求書（第11号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に補助金の請求をしなければならない。

（1）口座情報がわかる預金通帳等の写し

2 市長は、前項の請求に基づき、補助金を交付するものとする。

（指導等）

第13条 市長は、適正な交付を行うため必要と認めるときは、現地調査を実施し又は事業を適正に行うよう施行者に指導することができる。

2 市長は、指導の結果の報告を求めることができる。

（交付決定の取消し）

第14条 市長は、施行者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、市長は、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金交付決定取消通知書（第12号様式）により施行者に通知するものとする。

（1）虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

（2）正当な理由なしに、補助金の交付請求を行わなかったとき。

（3）その他市長が不適当と認める事由が生じたとき。

（4）前3号のほか、この要綱又は関係法令に違反したとき。

（補助金の返還）

第15条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業等の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を施行者に命ずるものとする。

（施行者等の義務）

第16条 施行者は、アスベスト除去等の完了後においても、当該補助対象建築物について常時適正な維持保全に努めなければならない。

2 施行者は、補助対象事業に係る補助金の執行等に関し、市長が必要な調査をしようとする

ときは、これに協力しなければならない。

- 3 施行者は、補助対象事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び書類、その他事業の実施の経過を明らかにするための書類を備え付け、事業年度及びその次年度から10年間保存しなければならない。

(委任)

第17条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、まちづくり局長が別に定める。

(その他)

第18条 この要綱に定めのない事項については、川崎市補助金等の交付に関する規則（平成13年規則第7号）、社会資本整備総合交付金交付要綱及び関係法令等によるものとする。

附 則（平成19年3月16日18川ま市整第1642号）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年6月1日21川ま情第417号）

この要綱は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成24年4月2日24川ま情第300号）

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

附 則（平成28年4月1日28川ま建管第170号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日29川ま建管第3136号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月26日30川ま建指第825号）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月18日31川ま建指第594号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年2月25日2川ま建指第498号）

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

附 則（令和8年8月28日8川ま建指第266号）

この要綱は、令和8年9月1日から施行する。

年 月 日

（あて先）川崎市長

施 行 者 住 所

氏 名

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金  
交付申請書  
（アスベスト含有調査）

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業（アスベスト含有調査）について補助金の交付を受けたいので、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第 6 条第 1 項の規定により、添付書類を添えて次のとおり申請します。

1 申請建築物

（1）所在地

（2）名 称

2 補助事業の完了予定期日

年 月 日

3 交付申請額

千円

4 交付申請額の算出方法等（別紙のとおり）

## 別紙（アスベスト含有調査）

### 1 交付申請額の算出方法

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 事業費（A）（注１）                        | 円 |
| 補助基本額（B）＝ $A \times 10 / 10$ （注２） | 円 |
| 補助限度額（C）（注３）                      | 円 |
| 交付申請額（D）＝B 又は C のいずれか少ない額         | 円 |

（注１）事業費（A）は、実際に要する費用（消費税を除く）の額を記載してください。

（注２）補助基本額（B）は、千円単位の額（千円未満切り捨て）を記載してください。

（注３）補助限度額（C）は、一か所の調査であれば 150,000 円、複数か所であれば 250,000 円と記載してください。

### 2 補助対象建築物の概要

|               |                                           |
|---------------|-------------------------------------------|
| 名称            |                                           |
| 所在地           | 川崎市 区                                     |
| 用途            |                                           |
| 構造            | 造 階建て（地上 階・地下 階）                          |
| 規模            | 延べ面積 $m^2$                                |
| 建築年月          | 昭和・平成 年 月                                 |
| 分析による調査を要する箇所 | 室名等＝<br>部位（壁・天井）等＝<br>吹付け材施工面積（合計）＝ $m^2$ |

### 3 添付書類

- （１）建築物の案内図、配置図、平面図（調査対象の吹付け材施工範囲を表示）
- （２）現況写真（建物外観及び吹付け材施工部分）
- （３）事業費算出の根拠資料（見積書等の写し）
- （４）管理組合の総会における決議書等の写し
- （５）法人の従業員数又は資本金等が確認できる書類（法人に係る履歴事項全部証明書の写し）
- （６）その他市長が必要と認める書類

※ 同一年度に事前相談を行い、事前相談票に添付した書類は改めて添付する必要ありません。

年 月 日

（あて先）川崎市長

施 行 者 住 所

氏 名

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金  
交付申請書  
（アスベスト除去等）

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業（アスベスト除去等）について補助金の交付を受けたいので、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第 6 条第 1 項の規定により、添付書類を添えて次のとおり申請します。

1 申請建築物

（1）所在地

（2）名 称

2 補助事業の完了予定期日

年 月 日

3 交付申請額

千円

4 交付申請額の算出方法等（別紙のとおり）

## 別紙（アスベスト除去等）

### 1 交付申請額の算出方法

|                                   |                   |
|-----------------------------------|-------------------|
| 事業費（A）（注１）                        | 円                 |
| 補助基本額（B）＝ $A \times 2 / 3$ 以下（注２） | 円                 |
| 補助限度額（C）                          | 3, 0 0 0, 0 0 0 円 |
| 交付申請額（D）＝B 又は C のいずれか少ない額         | 円                 |

（注１）事業費（A）は、実際に要する費用（消費税を除く）の額を記載してください。

（注２）補助基本額（B）は、千円単位の額（千円未満切り捨て）を記載してください。

### 2 補助対象建築物の概要

|              |                                                                                                           |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称           |                                                                                                           |
| 所在地          | 川崎市 区                                                                                                     |
| 用途           |                                                                                                           |
| 構造           | 造 階建て（地上 階・地下 階）                                                                                          |
| 規模           | 延べ面積 $m^2$                                                                                                |
| 建築年月         | 昭和・平成 年 月                                                                                                 |
| 除去等の工事を要する箇所 | 室名等＝<br>部位（壁・天井）等＝<br>吹付け材施工面積（合計）＝ $m^2$                                                                 |
| 工事の内容        | <input type="checkbox"/> 除去 <input type="checkbox"/> 封じ込め <input type="checkbox"/> 囲い込み                   |
| 吹付け材の現状      | <input type="checkbox"/> 多数の者が共同で利用する部分に施工されている。<br>( )<br><input type="checkbox"/> 露出して吹き付けられている。<br>( ) |
| 建築基準法による耐火性能 | <input type="checkbox"/> 要求あり<br><input type="checkbox"/> 要求なし                                            |

### 3 添付書類

- （１）建築物の案内図、配置図、平面図（除去等工事対象の吹付け材施工範囲を表示）
- （２）現況写真（建物外観及び吹付け材施工部分）
- （３）事業費算出の根拠資料（見積書等の写し。交付申請額が 100 万円を超える場合、1 件の金額が 100 万円を超える契約については、2 者以上の市内中小企業者から見積りが必要。）
- （４）管理組合の総会における決議書等の写し
- （５）法人の従業員数又は資本金等が確認できる書類（法人に係る履歴事項全部証明書等の写し）
- （６）検査済証の写し又は建築基準法に違反する建築物でないことを確認できる書類
- （７）分析調査報告書等アスベストの含有を証する書類
- （８）その他市長が必要と認める書類

※ 同一年度に事前相談を行い、事前相談票に添付した書類は改めて添付する必要ありません。

※ 同一年度に含有調査の補助を受けている場合は、（１）、（２）、（５）、（７）の添付は必要ありません。

川崎市指令 第 号

施 行 者 住 所

氏 名 様

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金  
交付決定通知書

年 月 日受付けの川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金交付申請  
について、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第6条第4項の規定によ  
り、次のとおり交付を決定したので通知します。

年 月 日

川崎市長

1 申請建築物

(1) 所在地

(2) 名 称

2 交付決定額

千円

3 交付の条件

(1) この事業が 年 月 日までに完了しない場合、又はこの事業の遂行が困難に  
なった場合は、すみやかに市長に報告しなければならない。

(2) この事業の執行にあたっては、「社会資本整備総合交付金交付要綱」、「川崎市民間  
建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱」、「川崎市補助金等の交付に関する規  
則」に基づき、適正に執行しなければならない。

年 月 日

（あて先）川崎市長

施 行 者 住 所

氏 名

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業  
着手事前届

|                      |                                                                                             |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請建築物の<br>所在地・名称     |                                                                                             |
| 補助金交付決定通知<br>番号・年月日  |                                                                                             |
| 着手する事業               | <input type="checkbox"/> アスベスト含有調査<br><input type="checkbox"/> アスベスト除去等（ 除去 ・ 封じ込め ・ 囲い込み ） |
| 契約年月日                |                                                                                             |
| 着手予定年月日              |                                                                                             |
| 完了予定年月日              |                                                                                             |
| 請負業者等の<br>所在地・名称・代表者 |                                                                                             |
| 現場責任者の<br>氏名・資格      |                                                                                             |
| 備考                   |                                                                                             |

※添付書類

- 1 除去等の作業を開始する前に行った関係法令等に基づく報告書又は届出書等の写し
- 2 契約書等の写し
- 3 アスベスト除去等の場合は、工事工程表及び施工計画書等の写し
- 4 建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書等の写し

年 月 日

（あて先）川崎市長

施 行 者 住 所

氏 名

## 川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金 変更承認申請書

年 月 日付け川崎市指令 第 号で交付決定の通知を受けた事業について、事業内容等を変更したいので、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第 7 条第 1 項の規定により、添付書類を添えて次のとおり申請します。

### 1 申請建築物

（１）所在地

（２）名 称

### 2 変更内容及び理由

### 3 補助事業の完了予定期日

年 月 日

### 4 補助金交付変更額（補助金の額に変更を生じる場合）

既交付決定額 千円

交付変更申請額 千円

差引増減額 千円

### 5 添付書類（変更に係る部分に限る。）

（注）

- ・ 添付書類は、アスベスト含有調査は第 1 号様式別紙及びその添付書類、アスベスト除去等は第 2 号様式別紙及びその添付書類とする。

第 号

施 行 者 住 所

氏 名 様

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金  
変更承認通知書

年 月 日受付けの川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金交付変更  
申請について、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第 7 条第 3 項の規定  
により、次のとおり変更を承認したので通知します。

年 月 日

川崎市長

1 申請建築物

(1) 所在地

(2) 名 称

2 補助金交付変更額（補助金の額に変更を生じる場合）

既交付決定額 千円

交付変更決定額 千円

差引増減額 千円

3 交付の条件

(1) この事業が 年 月 日までに完了しない場合、又はこの事業の遂行が困難に  
なった場合は、すみやかに市長に報告しなければならない。

(2) この事業の執行にあたっては、「社会資本整備総合交付金交付要綱」、「川崎市民間  
建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱」、「川崎市補助金等の交付に関する規  
則」に基づき、適正に執行しなければならない。

年 月 日

（あて先）川崎市長

施 行 者 住 所

氏 名

## 川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業 完了期日変更報告書

年 月 日付け川崎市指令 第 号で補助金の交付（変更）決定通知を受けた事業について、同通知に付された完了期までの事業の完了が困難となったので、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第8条の規定により、添付書類を添えて次のとおり報告します。

1 申請建築物

（1）所在地

（2）名 称

2 交付（変更）決定通知に付された事業の完了期日

年 月 日

3 変更すべき事業の完了予定期日

年 月 日

4 変更の事由

5 添付書類

工事工程表

年 月 日

（あて先）川崎市長

施 行 者 住 所

氏 名

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業  
中止（又は廃止）届

年 月 日付け川崎市指令 第 号で補助金の交付決定通知を受けた事業について、当該事業を中止（又は廃止）したいので、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 申請建築物

（1）所在地

（2）名 称

2 中止（又は廃止）を必要とする理由

年 月 日

（あて先）川崎市長

施 行 者 住 所

氏 名

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業  
完了実績報告書

年 月 日付け川崎市指令 第 号で補助金の交付決定通知を受けた事業  
が完了したので、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第10条第1項の  
規定により、添付書類を添えて次のとおり報告します。

1 申請建築物

（1）所在地

（2）名 称

2 補助金の交付決定額及びその精算額

補助金の交付決定額 千円

精算額 千円

3 補助事業の実施期間

自 年 月 日

至 年 月 日

#### 4 補助事業の成果

| 種 別       | 計 画            | 完 了            |
|-----------|----------------|----------------|
|           | 事 業 量          | 事 業 量          |
| アスベスト含有調査 | か所             | か所             |
| アスベスト除去等  | m <sup>2</sup> | m <sup>2</sup> |
| 除去        | m <sup>2</sup> | m <sup>2</sup> |
| 封じ込め      | m <sup>2</sup> | m <sup>2</sup> |
| 囲い込み      | m <sup>2</sup> | m <sup>2</sup> |

#### 5 添付書類

(1) 支払内訳書 (別紙)

(2) 含有調査の場合は、次の資料を提出すること

ア 調査機関が発行した分析調査結果報告書等の写し（建築物の所在地、建物名称、採取日、調査機関の名称、調査方法、調査箇所の採取中及び採取後の写真、調査結果等が記載されたもの）

イ 調査に要した経費に係る調査機関からの請求書及び領収書等支払いを証する書類の写し

(3) 除去等の場合は、次の資料を提出すること

ア 施工者が発行した除去等工事結果報告書の写し

イ それぞれの作業状況がわかる施工写真

ウ アスベスト除去等に関する関係法令等の届出の写し及び適切に処理したことを証する書類の写し

エ 除去等工事に要した経費に係る施工者からの請求書及び領収書等支払いを証する書類の写し

オ 交付決定額が100万円を超える場合は、発注実績報告書（第15号様式）

(4) その他市長が必要と認めるもの

別紙（支払内訳書）

（単位：円）

| 種 別             | 契 約 |    | 請負業者等名 | 支 払 |    | 摘 要 |
|-----------------|-----|----|--------|-----|----|-----|
|                 | 年月日 | 金額 |        | 年月日 | 金額 |     |
| アスベスト<br>含有調査費  |     |    |        |     |    |     |
| アスベスト<br>除去等工事費 |     |    |        |     |    |     |
| 合計              |     |    |        |     |    |     |

（注１）事業施行者の契約ごと（契約の形式をとらないものも含める）に記入すること。

また、２以上の施行者が契約を一括して締結している場合にはその旨摘要欄に記入し、一括して記入すること。

（注２）種別の欄には契約の内容を記入のこと。

第 1 0 号様式（第 1 1 条関係）

第 号  
年 月 日

様

川崎市長

## 川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金額の 確定通知書

年 月 日受付けの実績報告の事業について、川崎市民間建築物吹付けアスベスト  
対策事業補助制度要綱第 1 1 条の規定により、次のとおり確定したので通知します。

1 申請建築物

（１）所在地

（２）名 称

2 確定補助金額

千円

3 交付決定額

千円

年 月 日

（あて先）川崎市長

施 行 者 住 所

氏 名

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金  
交付請求書

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金の額の確定通知書を受けましたので、  
川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第 1 2 条第 1 項の規定により、次の  
とおり請求します。

1 申請建築物

（１）所在地

（２）名 称

2 請求金額 千円

3 振込先

| 金融機関の名称     |                                                                | 銀行     |  | 支店 |
|-------------|----------------------------------------------------------------|--------|--|----|
| 種<br>別      | <input type="checkbox"/> 普通預金<br><input type="checkbox"/> 当座預金 | 口座番号   |  |    |
| 受<br>取<br>人 | 住 所<br>※施行者住所と異なる場合                                            |        |  |    |
|             | (フリガナ)<br>氏 名                                                  | ( 電話 ) |  |    |

4 添付書類

（１）口座情報がわかる預金通帳等（写し）

第12号様式（第14条関係）

川崎市指令 第 号

施 行 者 住 所

氏 名 様

## 川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金 交付決定取消通知書

年 月 日付け川崎市指令 第 号で補助金の交付決定をした事業について、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第14条の規定により、補助金交付決定を取り消しましたので、次のとおり通知します。

年 月 日

川崎市長

### 1 申請建築物

（1）所在地

（2）名 称

### 2 交付決定を取り消す理由

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

## 誓 約 書

私は、次の案件の入札に参加または見積書の提出を行うにあたり、当社が川崎市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する中小企業者であることを誓約します。

### 案件名

※本誓約書に虚偽の記載があった場合には、上記案件に係る入札・見積り等の契約手続から除外または契約を解除する場合があります。

#### 【参考】

○中小企業基本法（昭和38年法律第154号）

（中小企業者の範囲及び用語の定義）

第二条 この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

- 一 資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第四号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの
- 二 資本金の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であって、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 三 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であって、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 四 資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社及び個人であって、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

○川崎市内企業の定義

川崎市内に主たる事務所又は事業所を有する企業（原則として川崎市内に登記簿上の本店がある企業、個人事業主については住所が川崎市内にあるもの）をいう。

年 月 日

（あて先）

施行者

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

住所

名称

（ふりがな）

代表者名

資本金額

円

従業員数

人

※代表者・役員を含む常時雇用されている人数を記入してください。

入札（見積り）が行えないことに係る理由書

1. 市内中小企業者による入札又は2者以上の市内中小企業者からの見積書の徴収が行えない  
交付申請額が100万円を超える契約

\_\_\_\_\_

2. 発注先

\_\_\_\_\_

3. 提出する見積書の種類及び数量

|                 |   |
|-----------------|---|
| 市内中小企業者による見積書   | 通 |
| 市内中小企業者以外による見積書 | 通 |

（※辞退届を含む。）

4. 市内中小企業者による入札又は2者以上の市内中小企業者からの見積書の徴収が行えない理由

|  |                                                                 |
|--|-----------------------------------------------------------------|
|  | (1) 市内中小企業者で取扱いがない                                              |
|  | (2) 2者以上の市内中小企業者で取扱いがない                                         |
|  | (3) 特殊な技術や経験・知識を特に必要とするもので、市内中小企業者では目的が達成できない                   |
|  | (4) 継続的に行っている既存設備のメンテナンスや工事の施工における保証等で、特定業者でなければアフターサービス等に支障がある |
|  | (5) 工事を発注する場合で、発注する仕様に定める施工中や施工後の保証内容等を含め、市内中小企業者では対応できないもの     |
|  | (6) 上記以外の事由（事由内容を下記に記載）                                         |

※複数の理由に当てはまる場合は、（1）から（6）の順に最初に当てはまる1つの理由を選択してください。

（6）の理由を選択した場合、その事由内容

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第5条第2項に定める市内中小企業者による入札又は2者以上の市内中小企業者からの見積書の徴収により難い理由について、十分な調査を行った結果、上記理由に該当すると判断いたしました。上記理由に該当しないことが明らかになった場合、交付された助成金の全部または一部を返還いたします。

（注）市内中小企業者の定義

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当し、市内に主たる事務所又は事業所を有する者（原則として川崎市内に登録簿上の本店がある企業）。※ただし、個人事業主については住所が川崎市内にある者。

施行者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

発注実績報告書

川崎市長 様

施行者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

年 月 日 第 号で交付決定された事業について、川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助制度要綱第 1 0 条に基づき、次のとおり報告します。

1 事業名 \_\_\_\_\_

2 発注実績（別添とすることも可）

※対象経費のうち、100万円を超える工事、委託に係る契約のみを記載してください。（単位：円）

|    | 契約日 | 契約種別<br>(工事、委託) | 契約名称 | 業者名 | 市内中小<br>の別 | 契約金額 |
|----|-----|-----------------|------|-----|------------|------|
| 1  |     |                 |      |     |            |      |
| 2  |     |                 |      |     |            |      |
| 3  |     |                 |      |     |            |      |
| 4  |     |                 |      |     |            |      |
| 5  |     |                 |      |     |            |      |
| 6  |     |                 |      |     |            |      |
| 7  |     |                 |      |     |            |      |
| 8  |     |                 |      |     |            |      |
| 9  |     |                 |      |     |            |      |
| 10 |     |                 |      |     |            |      |
|    |     |                 |      |     | 合計         |      |

（注）市内中小企業者の定義

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当し、市内に主たる事務所又は事業所を有する者（原則として川崎市内に登記簿上の本店がある企業）。ただし、個人事業主については住所が川崎市内にある者

川崎市民間建築物吹付けアスベスト対策事業  
事前相談票 ( 含有調査 ・ 除去等 )

|    |      |
|----|------|
| 年度 | 相談番号 |
|    |      |

↓ 太枠内をご記入下さい。

|                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                     |     |                  |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----|------------------|----|
| 相談日時                                                                                        | 年 月 日 : ~ :                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                     |     |                  |    |
| 相談者                                                                                         | <input type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> マンション管理組合<br><input type="checkbox"/> 業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                     |     |                  |    |
| 氏 名                                                                                         | (Tel)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                     |     |                  |    |
| 住 所                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                     |     |                  |    |
| 建物名                                                                                         | 建物所有者 ( )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                     |     |                  |    |
| 建物住所                                                                                        | 川崎市 区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                     |     |                  |    |
| 建物規模等                                                                                       | 延べ面積                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | m <sup>2</sup>                      | 構 造 | 造 階建て(地上 階・地下 階) |    |
|                                                                                             | 用途                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                     |     |                  |    |
| 建築年月                                                                                        | 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                     |     |                  |    |
| アスベスト<br>の概要                                                                                | 室名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                     | 部位  |                  |    |
|                                                                                             | 施工面積                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | (合計)概ね m <sup>2</sup> (幅 m長さ m高さ m) |     |                  |    |
| 予定工期                                                                                        | 着 手                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 年 月 日                               | 完 了 | 年 月 日            |    |
| 添付資料                                                                                        | <input type="checkbox"/> 案内図(写) <input type="checkbox"/> 配置図(写) <input type="checkbox"/> 平面図(写)<br><input type="checkbox"/> 現況写真(吹付け材の施工状況の分かるもの)<br><input type="checkbox"/> 従業員数又は資本金がわかる書類(法人のみ履歴事項全部証明書等(写))<br><input type="checkbox"/> その他 ( )<br>※以下アスベスト除去等のみ <input type="checkbox"/> 分析調査結果報告書<br><input type="checkbox"/> 検査済証(写)又は明らかに建築基準法違反でないことを確認できる書類<br>※市が確認 <input type="checkbox"/> 建物の所有を証する書類 <input type="checkbox"/> 建築計画概要書等 |                                     |     |                  |    |
|                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                     |     |                  |    |
| 確認内容                                                                                        | ・ アスベストが含有されているおそれがある。<br>( )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                     |     |                  |    |
|                                                                                             | ・ 多数の者が共同で利用する部分に施工されている。(アスベスト除去等のみ)<br>( )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                     |     |                  |    |
|                                                                                             | ・ 露出して吹き付けられている。(アスベスト除去等のみ)<br>( )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                     |     |                  |    |
|                                                                                             | ・ 建築基準法による耐火性能(アスベスト除去等のみ)<br><input type="checkbox"/> 要求あり <input type="checkbox"/> 要求なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                     |     |                  |    |
| 所 見                                                                                         | 現地調査日時 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                     |     | 受 領 印            |    |
|                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                     |     |                  |    |
|                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                     |     |                  |    |
|                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                     |     |                  |    |
| <input type="checkbox"/> 対象物件としての条件を満足している。<br><input type="checkbox"/> 対象物件としての条件を満足していない。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                     | 担当  | 係長               | 課長 |
|                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                     |     |                  |    |